

**【施策評価調査】**

施策名	2-4-7	児童虐待防止ネットワークの充実		92	子ども達が親やその他の養護者からの暴力・精神的虐待・放置等を受けることなく健やかに成長できるようにする 子ども達への虐待を早期に発見することにより、子ども達の安心安全を確保するとともに、虐待をしてしまう親等の精神的ケアを行う。
		高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	教育部 こどもみらい課	担当	児童福祉担当		
		リーダー	戸井田 和明		
環境変化					児童虐待や配偶者からの暴力、いじめなどを早期発見し、早期対応をとるため、定期的なケア検討会の開催、要保護児童への訪問、育児支援家庭訪問コーディネーターの活用などを行うことにより、保護、支援、アフターケアに至るまでの総合的な支援体制を充実させます。また地域からの情報が得られるようネットワークづくりを強化していきます。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

**指標**

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標 : 児童虐待件数(件)	平成16年度 21件	計画	20件	18件	15件	12件	10件
		実績	12件	25件	20件		
指標 : 相談件数(件)	平成16年度 237件	計画	257件	260件	265件	270件	280件
		実績	156件	447件	362件		
指標 :		計画					
指標 :		計画					
指標 :		実績					
指標に関する特記事項	児童虐待件数及び相談件数が多くなっているのは、組織体制をしっかりとし児童虐待に関する啓発を行ったため増えている						

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	3,034,000	2,931,000	3,417,000	3,393,500	
	決算	2,774,119	2,717,060	2,470,488		

**事務事業事前評価 22年度の組立て**

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか？(アウトカム)	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
養育支援訪問事業	H21 現計 2,486,500	年間家庭訪問件数 200件	従来の、事業に参加した人への支援だけでなく、出前型の育児支援(家庭訪問など)を積極的に行うことで、より支援を必要としている子育て世帯の育児不安を、少しでも和らげることができます。出生後早い時期から、少しずつ関わりを広げていくこと、関係機関と連携して一緒に環境調整していくことが、こどもたちや子育て世帯が安定した生活を送ることができ虐待の発生の抑止につながります。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
	H22 計画 2,619,000				
児童虐待防止キャンペーン事業	H21 現計 0	キャンペーン参加者数 300人	児童虐待の現実を住民の皆さんに広く知っていただくことで、ウチの子だけでなく近所の子にも関心を持つようになり、「地域の力」を児童虐待の未然防止に生かすことが出来ます。啓蒙活動を通じて、児童虐待やこどもの人権についての理解を深めていただくことで、児童虐待の防止につなげることができる。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
	H22 計画 70,000				
要保護児童対策事業	H21 現計 30,000	会議の開催回数 12回	こどもに関わるすべての関係機関が「顔の見える」関係を築くことで、こどもたちや家庭に対するネットワークを生かした、より丁寧な支援が可能になります。また、虐待ケースへの効果的かつ丁寧な支援を行うことができ、子どもたちの安心安全が確保されます。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
	H22 計画 50,000				
赤ちゃん訪問事業費(再掲)	H21 現計 877,000	訪問件数 330件	死亡率が高い乳児の虐待の発見や予防となる。母子の健康状態を把握することができ、母の産後のストレスや育児不安へ早期に対応することができる。乳幼児期、青年期のからだこころの健康づくりになる。産後のストレスを解消することで、虐待ケースにつなげることを抑止する。	今後の方向性(総合評価)	条件付継続
	H22 計画 874,700				
	H21 現計			今後の方向性(総合評価)	
	H22 計画				

**施策事前評価 22年度の組立て**

自己評価	今後の方向性	後期計画に向けた施策展開のビジョン	H22年度の狙い
	現状水準維持	早期発見から早期対応の仕組みは、確立しつつある。今後子育てをしている家庭のストレスをどのように取り除いていくことを関係機関と連携していくシステムを構築していく方向にシフトしていく	要保護児童対策地域協議会の機能を形骸化することのないように実務者レベルでの風通しを良くしてきたので、今後、一般住民の虐待に対する正しい理解を啓発していくことで未然防止・早期発見や起こってしまった後のケアを有効にできるような体制を構築していく
総合評価	積極的に施策展開し、支援体制を複層的にカバーしていることを評価する。ただし、意識啓発については新たな手法を期待する。どのような手法で実態を知ってもらうことが強い動議付けとなるのかを充分に検討すること。		